独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社免疫生物研究所		コード	4570
提出日	2026/5/29	異動（予定）日	2026/6/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	福永　健司	社外取締役											○	○				
2	岡住　貞宏	社外取締役	○										○				新任	有
3	小嶋　一慶	社外取締役	○										○				新任	有
4	兒島　宏和	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社の大株主（株主順位第３位、持株比率1.72%）である株式会社トランスジェニックグループの代表取締役であります。また、当社代表取締役社長清藤勉は、同社の社外取締役に就任しており、相互就任の関係にあります。 当社は株式会社トランスジェニックグループの子会社である医化学創薬株式会社との間に取引関係がありますが、一般消費者としての通常の取引であり、その取引金額は少額（１百万円未満）であるため、重要な取引関係ではありません。	株式会社トランスジェニックグループをはじめ、２社の代表取締役を務めていることから、経営面での知見を有しており、また公認会計士としての経験・識見が豊富であることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、監査等委員でない社外取締役候補としました。 経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等において発言いただくとともに、計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待しております。
2	当社の商業登記等司法書士業務を依頼している井上・岡住司法書士行政書士事務所の共同代表であります。しかし、取引額は少額（１百万円未満）であり、重要な取引関係ではありません。	司法書士および行政書士としての専門的な知識・経験および会社経営の経験を活かし、客観的かつ独立した公正な立場からの指摘、提言等が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補としました。 また、同氏は、上記ｊに該当しておりますが、左記のとおり一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。
3	当社の法律相談業務を依頼している弁護士法人ゆうあい綜合法律事務所の代表であります。しかし、取引額は少額（２百万円未満）であり、重要な取引関係ではありません。	弁護士として企業の法令に関する相談等に係ることで企業経営全般的な視点を持ち、また、独立した立場からの指摘、提言等が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補としました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 高度かつ専門的な知識による視点から、他社とのM&Aや提携、さらに労務管理における留意点および戦略等について、法令視点の見解を踏まえた積極的な助言・監督を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待しております。 また、同氏は、上記ｊに該当しておりますが、左記のとおり一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。
4	該当なし	公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。今般、監査等委員としての立場から新たに当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である社外取締役候補としました。 また、同氏は、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定しております。
5		

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※５　独立役員の選任理由を記載してください。

※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。